

令和2年度 徳島県立文書館協議会 会議概要

I 日時 令和2年11月27日(金) 午後2時～午後4時

II 会場 徳島県立文書館 2階講座室

III 出席者

【委員】(10名中8名出席)

衣川仁委員、モートン常慈委員、清水英恵委員、須藤茂樹委員、田中佳委員、
西本沙織委員、原田昌博委員、松山隆博委員

【事務局】

石尾和仁館長、三月田淳副館長、金原祐樹課長、嵐大二郎主任
新原茂樹二十一世紀館主任

※欠席委員

船井由美子委員、別府優香委員

IV 会議次第

1 開会

2 文書館長あいさつ

3 委員・職員紹介

4 議事

(1) 令和元年度事業実績について

(2) 令和2年度事業計画について

(3) 「徳島県公文書管理条例(仮)」について

(4) その他

5 閉会

V 協議概要

1 議事の(1)(2)は、事務局が説明

2 議事の(3)は、法制文書課が説明

【議事（１）令和元年度事業実績（２）令和２年度事業計画】

委員： 今年は新型コロナウイルスの影響を受けたかと思いますが、事業実施の可否基準はあるのでしょうか。

事務局： 感染状況の拡がりや、何人規模の行事であるかを勘案し判断しました。県からのトップダウンもあり、学校現場（夏休みが少なかったことなど）等の状況も踏まえて行いました。基本的にはなるべく実施したいのですが、文化の森他館との共同で実施する事業については全体の調整も必要でした。
それと、臨時休館中の事業は遠慮していただきました。

委員： 文書館の来館者数が増えている要因を教えてください。

事務局： 年に４、５回、文化の森全体で行っている事業は人が多く集まり、文書館個別の企画展は固定客が多いことが要因となっています。県外から熱心な人が来られたり、古文書を読む会には固定の参加者が多くおられます。地道な積み重ねが要因であると考えています。

委員： 「資料収集整理事業」の令和元年度予算が多くかかっていますが。

事務局： 人件費に多くかかったためです。

委員： 令和元年度実績で、展示解説の参加者について、年間を通してばらつきが見受けられますが。

事務局： 夏場と冬場とではやはり参加人数が違ってきます。

副会長： 来館者数の実績について、表にした方が見やすいと思います。ぜひご検討ください。

委員： 高等学校の生徒を対象とした古文書講座を企画していただくことはできないでしょうか。指導要領の中で、高等学校では地域資料に触れるという内容が入ってきています。若年層に文書館を知ってもらい意義もあると思います。

事務局： 古文書講座の受講生は、年齢の高い方が多いのですが、ぽつぽつと２０歳代以下の若い方の応募もあり、決して年齢の高い方の講座とは考えていません。もっと若い方に気軽に受けていただけるような工夫をしていこうと考えます。

委員： 令和２年度の企画の中でオリンピックに絡めたものは中止になるなどといった状況ですが、来年度は予定されるのでしょうか。

事務局： 令和3年度の企画については、検討の上、現在予算を折衝しているところです。

委員： 古文書講座の募集定員と実績を教えてください。

次に、新型コロナウイルス関係の資料は収集するのでしょうか。
最後に、徳島県史の現状と今後の予定について教えてください。

事務局： 古文書講座につきましては、令和元年度の募集定員は40人で、実績は約40人ほぼ定員いっぱいとなります。今年度の募集定員は20人で、実績は17人でした。

新型コロナウイルス関係の資料につきましては、公文書に関しては、重要な出来事の資料として積極的に収集対象とする予定です。来年度には、新型コロナウイルスを含めて、感染症に関する歴史資料の展示を行う予定としています。

徳島県史の現状につきましては、現在徳島県では約50年間県史の事業がなく、内容も古く、量的にも乏しいものにとどまっていると感じています。

今後の予定としましては、事業規模としても大きなものであるため、あらゆる手段を通じてどのような形で、どのような規模のものを作るのか検討していきたいと考えています。

委員： 古文書講座の年齢層はどれ位の方が多いのでしょうか。

また、文書館として、SNSを利用した発信につきましてはどのように考えておられますでしょうか。

事務局： 古文書講座は60歳代の方が中心となっています。

SNSの利用につきましては、現在のホームページ以外にも今後の課題として考えていきたいと思えます。なお、文化の森全体としてのツイッターはございます。

委員： 古文書は難しく堅いイメージがあります。フェイスブックやツイッターでイベント等の情報発信を行えば若い人や小学生でも食いついてもらえると思えます。イラストがあればなお判りやすいかと思えます。

公文書も含めて、教員にどう普及していくかも大事かと思えます。

事務局： 堅いイメージを覆すためにどのように発信できるのかを考えたいと思えます。SNS等の利用も含めて、イラストや写真や絵画を利用しながら、徳島の歴史の中で文書館の持っている資料がどのようにかかわっているかを、わかりやすく解説できるような仕組みを考えていきたいと思えます。

会 長： 「何でも相談会」の実績を教えてください。

事務局： 一般の方に文書館を身近に考えていただくため、身近な資料の保存や解説などを積極的に相談していただくという事業は、日々の文書館としての重要な仕事ですが、6月上旬に行っている「文書館ウィーク」の事業として、広報などをして集中的に行っている行事です。期間中に3から4件の相談等が持ち掛けられます。今後も気軽にご相談いただけるように広報を続けていく所存です。

【議事（3）「徳島県公文書管理条例（仮）」について】

法制文書課： ～資料3「徳島県の公文書管理と文書館」により説明～

令和元年11月県議会において、「徳島県公文書管理条例（仮称）」の制定に向け、法制文書課を軸に会議等により検討を重ねています。中でも文書館は「徳島県に関する歴史的・文化的価値のある公文書、古文書、行政資料その他の資料を収集、保存、県民の利用に供すること」とされ、「廃棄文書以外の選別された公文書の引き渡し先」として規則で定められており、開館以来多くの県公文書を収集・保存し、また、閲覧公開してきています。

さらに、最近では公文書の電子文書課が進められており、新たな公文書管理のルール作りが求められています。

そこで、新たな条例の骨子案をパブリックコメントで意見収集した後、当協議会のご意見を踏まえ、令和2年度末から令和3年度初め頃を目途に固めていきたい所存です。ご協力をいただけますようお願いいたします。

因みに、高知県では今年度に公文書館を設立し、併せて条例制定していません。

委 員： 徳島県らしい条例案の制定をお願いしたいと思います。

委 員： 意見させていただく上においては、他県の条例とも比較したいと思います。

委 員： 当協議会で議論するだけでは限界もあると思うので、対外的な別の専門的な会議も併せて議論していただければなお良いかと思えます。

法制文書課： 貴重なご意見どうもありがとうございました。

徳島県独自の条例案が完成するよう、今後も文書館との調整をはじめ関係者の皆様のご協力等もいただきながら進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

【議事（4）その他】

事務局： こちらの方からは特にございません。

会 長： 他に何かご意見等はありませんでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、これを持ちまして本日の会議を終了したいと思います。委員の皆様からのご意見、ご提言を今後の館運営に活かされるようお願い申し上げます。委員の皆様におかれましては、議事進行へのご協力大変ありがとうございました。

